

# 令和5年度第2回成田市学区審議会 会議概要

## 1 開催日時

令和5年11月7日（火） 午後2時30分～午後3時30分

## 2 開催場所

成田市花崎町760

成田市役所 503会議室

## 3 出席者

（委員）

江邨委員、村田委員、内田委員、渡邊委員、坂内委員、篠崎委員、津守委員、富岡委員、鬼澤委員及び谷平委員

（事務局）

関川教育長、小川教育部長、伊藤教育総務課長、林学務課長、益田学務課副参事、那須学務課管理主事及び井上学務課管理主事

## 4 議題

議案第1号 令和6年度 指定学校変更・区域外就学の要件について

議案第2号 宗吾2丁目の通学区域について

報告第1号 指定学校変更・区域外就学の状況について

その他

## 5 議事(要旨)

議案第1号 令和6年度 指定学校変更・区域外就学の要件について

（要旨） 指定学校変更・区域外就学の許可基準「10部活動によるもの」に関して、これまで通学距離が最も近い希望する部活動がある学校を「最寄の中学校」として変更後の学校として指定していたところであるが、この原則を堅持しながらも、指定学校の変更を申し出た児童の意向等を踏まえながら、通学に無理が生じない範囲内で教育委員会が就学校を指定することができるよう、運用を変更するという事について諮問し、委員からの意見をいただいた。委員からの質問や意見は次の通りである。

村田委員：部活動による指定学校変更を行った生徒は、卒業までその部活動を続けるという条件は守られているのか。

事務局：案内するときに条件として挙げているが、入学後のことは把握していない。今年度以降、調査をしていく。

**谷平委員**：指定学校変更について議案にするのであれば、会議の時期を変えたほうが良い。

**事務局**：今年は第1回目を例年より早く開催したため、例外的となっている。来年度は開催時期を例年通りに戻す。部活動による指定学校変更に関しては、今回の議案のようなケースを見越して運用していく。

**内田委員**：バスケットボール部に入部するために、神宮寺小学校から部活動による指定学校変更を行い、中台中に通っている生徒がいる。今もその部活でがんばっているという状況があるので、部活動による指定学校変更の制度があってよかった。

**渡邊委員**：神宮寺小学校の場合、バスケットボール部が学区の玉造中学校にないため中台中学校に指定学校変更をする場合は距離の問題はない。

第1号議案については事務局提案の通り答申を受けた。

#### 議案第2号 宗吾2丁目の通学区域について

(要旨) 宅地開発が進んでいる宗吾2丁目の一部の通学区域について、児童生徒の安全を考え、公津の杜小学校、公津の杜中学校の通学区域とすることについて諮問し、委員からの意見をいただいた。委員からの質問や意見は次の通りである。

**村田委員**：本来の指定学校である公津小、西中に行った場合、教室数を増やすとか校舎の改築が必要になるとか、そういうケースはあるのか。

**事務局**：公津小学校に全て就学ということになると、増築しなければならない可能性がある。公津の杜小学校は収容可能である。

**渡邊委員**：当該地区の住所が宗吾2丁目というのは確定なのか。

**事務局**：今の段階では宗吾2丁目という住所である。

第2号議案については事務局の提案通り答申を受けた。

#### 報告第1号 指定学校変更・区域外就学の状況について

(要旨) 学区、指定学校変更に関する課題について報告し、委員から意見をいただいた。委員からの質問や意見は次のとおりである。

谷平委員：指定学校変更の要件は、明確に示した方がよい。

その他

(委員からの提案等は、なし)

## 6 傍聴

- (1) 傍聴者 3名
- (2) 傍聴の状況 傍聴要綱に反する行為は認められなかった。